

号をもって廃刊。東京数学物理学会記事を出版することを決定。

以後毎月(5月、8月を除く)第一土曜日に常会、5月第一土曜日に年会を開催することに定められた。入会金1円、会費月20銭。委員長選挙を行なう。最高得票の菊池大麓は洋行予定のため辞任し、次点の村岡範為馳が初代委員長となる。

二割戻し附セントス依テ聊立會ノ本志ヲ述ルコトカクノ如シ  
明治十年十月  
神田孝平識

### 東京數學會社雜誌題言

此般數學會社ヲ開立スルノ目的ハ益々斯學ヲシテ開進セシメン

ヲヲ欲スルニ在リ此學ヲ開進セシメン「ヲ欲スルノ目的ハ實理

ヲシテ大二人間ニ明ナラシムルニ在リ蓋シ數ハ理ノ證ナリ證明

ナラザレハ理顯レス苟理ノ顯レン「ヲ求メバ數ソレ講明セザル

可ケンヤ我邦數學ヲ講スル者古來其人ニ乏シカラズ近世西學開

クルニ及テ數學モ亦大ニ進ミ二三傑出ノ名家アリテ出テ東西ノ

美ヲ併セ大ニ斯學ノ面目ヲ一新セリト云顧フニ昔時武治ノ世士

人ト稱スル者專ラ體力ヲ重ンジ智力ヲ重ンゼズ儒者佛者皆空理

ヲ務メテ實用ヲ務メズ筈數ノ事ニ至テハ之ヲ卑シム「特ニ甚シ

ク視テ以テ商賈ノ事トシ之ヲ度外ニ措クニ至レリ方今其風漸ク

除ケリト雖モ餘習未ダ盡ク去ラズ常人ハ論ナキノミ文武ノ職ニ

居リ教導ノ任ニ當リ號シテ君子學士ト稱スル者ト雖モ往々數學

ヲ講セズ唯ニ講セザルノミナラズ講セザルヲ以テ辱トナサヘル

ニ至ル是數明ナラザレバ理顯レザル「ヲ知ラザルヲ以テナリ然

ラバ則チ斯學ノ面目ヲ一新セリト云フ者モ唯其專門有志輩ノ間

ニ止マリテ其效未ダ公衆一般ノ實益ヲ爲スニ及バズト云フベシ

是此會ヲ設ケタル所以ナリ本會既ニ公衆一般數學ノ開進ヲ以テ

目的トス乃亦此目的ヲ達スベキ方略ヲ撰バザル可ラズ是ニ於テ

會同初議略其端緒ヲ開キ要スルニカノ及ブ所ヲ盡サン「ヲ欲ス

ルニ在リ其自曰ク内外古今數學關係ノ書籍ヲ蒐輯スルナルリ曰ク

各人ノ質問ヲ受ケバ必ズ之ガ答ヲ爲ス可キ也曰ク會中不審ノ件

ハ弘ク公衆ニ質問ス可キナリ曰ク西洋數學書ヲ翻譯ス可キナリ

曰ク既ニ翻譯セル者ハ之ヲ印行ス可キナリ曰ク諸名義譯例等ヲ

一定ス可キナリ曰ク毎會議定スル所ハ輯錄シテ印行ス可キナリ

此等其大略ニシテ細目ノ如キニ至リテハ逐會議定スル所アラン

トス今議事輯錄第一號稿成ル題シテ東京數學會社雜誌ト云フ將

### 第一條 社則

#### 一本社會員ヲ分ツテ常員及ヒ臨時員ノ二種トス

#### 第二條 一本社會員ト爲ラン「ヲ欲スル者ハ入社ノ時ニ金一圓ヲ納

#### ムル「ヲ要ス

#### 但シ臨時員ハ納金ヲ要セズ

#### 一本社會員ト爲ラン「ヲ欲スル者ハ常員ノ例ニ同ジ

#### 第四條 一 遠國ニ在リテ通信員トナル者ハ常員ノ例ニ同ジ

#### 一 常員ハ出席ノ有無ニ拘ラズ每會社費トシテ金二十錢ヲ納ム

#### ル「ヲ要ス

#### 第三條 第五條

#### 一 臨時員ハ出席アリシ時ニ限り社費金二十錢ヲ納ムル「ヲ要ス

#### 一 雜誌ハ毎號出來ノ節常員一般及ビ當日出席ノ臨時員ヘ一部

#### ス 第六條

#### 但シ通信員ハ別ニ郵便費ヲ納ムル「ヲ要ス

明治十年十二月に定められた最初の社則で、上記雑誌第三号に掲載されている。